

## 身近な社会問題

# DVの二次被害と 子どもへの影響

京都府の女性の4割がDV(ドメスティック・バイオレンス)の被害を受けています。

DVは、暴力を受けた人だけでなく、それを目撃した子どもの行動・感情・価値観などにも影響を及ぼし、問題とされる子どもの行動の背景にはDVが潜んでいることもあります。

DVについて学び、暴力を受けて悩んでいる人にどう寄り添えばいいか、  
また、子どもが安全に安心して成長できる社会について考えてみませんか？



日時 **12月4日(土) 13時30分～15時30分**

場所 **I・Tビル2階 多目的ホール**

(京都府綾部市西町一丁目49-1)

講師 楠神 小夜子(京都府男女共同参画センター 相談員)

※保育・手話通訳・要約筆記を希望される方は11月17日(水)までにお申込みください。(無料)

【保育の対象年齢】生後6ヶ月～就学前まで

【保育の必要事項】氏名、月齢、性別、体質・アレルギーなど生活上の注意点

<申込み・問い合わせ>

綾部市人権推進課男女共同参画担当 (あいセンター)

TEL 0773-42-2030 FAX 0773-42-1801

E-mail [jinkensuisin@city.ayabe.lg.jp](mailto:jinkensuisin@city.ayabe.lg.jp)

※個人情報、お申込みいただいた講座の運営のみに使用します。(裏面申込書)

【新型コロナウイルス感染症拡大防止対策】 ※新型コロナウイルスの感染状況により開催の延期・中止をすることがあります。

①講座中はマスクを着用してください。②手指の消毒・部屋の換気を行います。③当日体調がよくない場合は受講を控えてください。

